岸和田市認知症ケアパス

発行：岸和田市・岸和田市認知症支援ネットワーク会議
監修：岸和田市医師会認知症対策委員会
認知症サポート医　梅木茂宣医師
（医療法人利田会久米田病院内科部長）

平成29年3月発行

目　次

自分や家族の方がこのような症状で悩んでいませんか？…1

認知症かもしれないと思ったら･･･ ････････････････････････2

認知症についての相談を受けています ････････････････････3

1. 地域包括支援センター
2. いきいきネット相談支援センター（コミュニティソーシャルワーカー）
3. 岸和田市介護保険課・福祉政策課
4. 岸和田市立保健センター（健康推進課）
5. 岸和田市社会福祉協議会
6. 大阪府岸和田保健所

認知症ケアパス表 ･･5

1. アルツハイマー型認知症
2. 脳血管性認知症
3. レビー小体型認知症

ケアパス表の各種サービス ･････････････････････････････････11

1. 生活支援・安否確認
2. 金銭管理
3. 介護予防
4. 家族支援
5. 住まい
6. 医療

自分や家族の方が このような症状で悩んでいませんか?

今までできていたのに…

- □ 今までできていた作業などができなくなった
- □ 簡単な計算間違いが多くなった

時間や場所が…

- □ 日にちや曜日がわからなくなった
- □ 今いる場所が分かりにくくなった
- □ なじみの知っている道で迷うことがある

もの忘れが多くなってきた…

- □ 同じことを何度も言ったり聞いたりする
- □ 少し前のことをしばしば忘れる
- □ 最近の出来事が思い出せない
- □ 大切な物をよくなくす

やる気や興味が…

- □ 今まで興味をもっていたことに対して、興味や関心がなくなった
- □ 服装がだらしなくなった
- □ 日課をしなくなった

性格や様子がちょっと…

- □ ささいなことで怒りっぽくなった
- □ 以前よりもひどく疑い深くなった

認知症のもの忘れと、普通の老化によるもの忘れとは最初は区別がつきにくいですが、大きな違いとしては、普通のもの忘れは「体験や経験を、その時だけは忘れていても、忘れていたことを自覚できる」のに対して、認知症は「体験や経験そのものを忘れている(記憶の欠落、喪失)」という違いがあります。

(例) 老化による普通のもの忘れは、食べた食事のメニューや知人の名前が出てこないことがある。
認知症が疑われるもの忘れは、食事したこと、約束したことそれ自体を忘れてしまう。

認知症かもしれないと思ったら…

認知症とは、病気の名前ではなく症状の総称であり、原因となる病気があります。有名なのはアルツハイマー病で、認知症の原因疾患の約半数と言われています。次いで、脳血管疾患による認知症が多く、脳卒中後の後遺症として原因疾患の約2割を占めています。3番目には、レビー小体病という聞きなれない名前の病気ですが、この病気も原因疾患の一つになっていると言われています。これらの原因疾患にはそれぞれ見られる症状が異なります。その症状に合ったケアや服薬が必要です。

また、認知症は治らない病気だから病院に行っても仕方がないと思っていませんか?

認知症を早期に発見できれば、患者本人や家族が病気について理解する余裕も生まれ、病気の進行に対する準備も可能となり、不安の軽減も期待できます。気になることがあれば、まずはお近くのかかりつけ医、もしくは専門の医療機関に相談しましょう。また、地域包括支援センターでも、高齢者の総合相談を受け付けています。

早い時期に受診することのメリット

①治る病気もあります

②アルツハイマー型認知症の場合は、
薬で進行を遅らせることができ、
早めに使い始めることが大切です

③脳血管性認知症は、
高血圧のコントロールなど
他の病気の治療を行うことによって
進行を防ぐことが期待できます

認知症についての相談を受けています

岸和田市には、認知症の相談を受けるための機関がいくつかあります。
それぞれ特長がありますので、状態・環境に合わせて相談をしてください。

1. 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、認知症、介護、健康、福祉、虐待防止、権利擁護(ようご)など高齢者の暮らしに関するあらゆる相談や問題に対応する相談窓口です。来所、電話相談や必要に応じて家庭訪問を行います。

名　称	対象校区（小学校区）	電話番号
地域包括支援センター社協	中央、朝陽、東光、大宮	439-0361
地域包括支援センターいなば荘北部	春木、城北、新条、大芝	447-4178
地域包括支援センター萬寿園葛城の谷	旭、太田、天神山、修斉、東葛城	430-5800
地域包括支援センター萬寿園中部	常盤、光明、八木南、城内、浜	445-7789
地域包括支援センター社協久米田	八木、八木北、八木南、山直北	445-6616
地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷	山直北、城東、山直南、山滝	479-1212

2. いきいきネット相談支援センター

いきいきネット相談支援センターは、高齢者のみならず、障がい者、ひとり親家庭など、援護が必要な人への支援を行います。大阪府の実施する養成研修を受けたソーシャルワーカーが、必要に応じて家庭訪問を行います。また、認知症介護などの相談対応や地域のネットワークづくりなども行います。

名　称	対象校区（小学校区）	電話番号
幸福荘	中央・旭小学校区、野田町１～３丁目	427-8618
大阪緑ヶ丘	太田小学校区	428-0781
ふれあい朝陽	朝陽小学校区、加守町１～3丁目	438-4456
フジイ	東光・大宮小学校区（野田町、加守町1～3丁目除く）	436-5100
神於山園	修斉・天神山・東葛城小学校区	427-1165
いなば荘　北部	春木・大芝小学校区	447-4178
ハルキ	新条・城北小学校区	430-3555
萬寿園	浜・城内・常盤・光明小学校区（福田町除く）	445-1511
いなば荘	山直北・城東・山直南小学校区（積川町除く）	479-1515
ピープル	八木・八木北・八木南小学校区、福田町	443-0900
千亀利荘	山滝小学校区、積川町	479-1885

3. その他の関連機関

①岸和田市介護保険課・福祉政策課（認知症初期集中支援チーム）
住所：岸和田市岸城町7−1
電話：072−423−2121

②岸和田市立保健センター（健康推進課）
住所：岸和田市別所町3−12−1
電話：072−423−8811

③大阪府岸和田保健所
住所：岸和田市野田町3−13−1
電話：072−422−5681

④岸和田市社会福祉協議会
住所：岸和田市野田町1−5−5
電話：072−437−8854

次のページからは、
認知症の進行と症状の例を一覧の表にして示しております。

認知症の進行と対応、サービス種類

代表的なアルツハイマー型認知症の進行の例（右から時間が経過し、症状が進行している）

※個人差があります

認知機能の段階	発症前	軽度認知症障害（MCI）	認知症はあるが日常生活は自立（要介護１）		誰かの見守りがあれば日常生活自立（要介護2）	日常生活に手助け・介護が必要（要介護3〜5）
本人の様子	普段の本人	・言葉が出にくい ・物忘れが増える	・同じことを何回も聞く ・外出が減る ・以前と性格が変わり、怒りっぽくなった	・物を取られたと訴える ・目的地にたどり着けなくなる ・今まで使えていた家電等が使えなくなる	・徘徊をする ・季節感の合わない服を着る ・尿意・便意を感じなくなる	・会話ができなくなる ・表情がとぼしくなる ・食べることを忘れてしまう ・日中眠っている時間が長くなる
記憶面	—	物忘れの自覚が出てくる	最近の記憶がなくなる		いつ・どこで・何をしたのか忘れる	過去の記憶を失い、自分の記憶の世界で生きる
状況把握	—		時間や日にちが分からなくなる 自分の年齢が正確にわからなくなる		季節や年月が分からなくなる 自分の居る場所が分からなくなる	親しい人や家族が認識できなくなる
家族の思い	ついさっき言ったのに、もう忘れたの？			今まではできてたのに… 怒ってはいけない、でも…	いつまでこの状態が続くのだろうか	介護が大変でどうしたらいいのかわからない
生活のポイント	・認知症予防のため、生活習慣に気をつけましょう →日々の運動、バランスの良い食事 ・市主催の介護予防体操等に積極的に参加しましょう		・忘れてはいけないことはメモに綴る習慣をつける →貴重品入れを作るなど工夫をすれば改善することもあります ・役割を持って生活しましょう ・自分でできることは、あせらずゆっくりやりましょう ・できなくなっていることも多くあります。無理をすると周りに負担をかけることがあります			介護サービスを受け入れ、自立した生活を続けられるよう心がけましょう。
ご家族へ	・認知症の疾患や介護について知識を持っておく →誰もが認知症や介護が必要な状態になる可能性があります 間違った対応や理解は症状を悪化させる原因になることがあります			・介護サービスの積極的な利用が負担軽減のコツ →家族の負担が重くなってくると、本人にも伝わります。 より良い介護のためには、介護サービスを利用し、 家族が適度な息抜きをすることが不可欠です。		・体調管理に注意 →脱水症状等の自覚がなくなってしまうので、養護者の気配りが必要です
支援体制	生活支援 安否確認	①訪問介護　②通所介護　③小規模多機能型施設　④緊急通報装置　⑤きんきゅうカード　⑥高齢者等徘徊見守りネットワーク ⑦民間業者の配食				
	金銭管理	⑧日常生活自立支援事業			⑨成年後見事業	
	介護予防	⑩街かどデイハウス　⑪サロン　⑫介護予防事業　⑬福祉まるごと相談			—	
	家族支援	⑭認知症サポーター　⑮認知症カフェ　⑯介護者家族の会みずの輪　⑰認知症の人を支える家族のつどい				
	住まい	自宅　⑱ケアハウス	⑲有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅　⑳グループホーム			㉑特別養護老人ホーム　㉒介護老人保健施設
	医療	㉓かかりつけ医	㉔物忘れ外来　㉕心療内科　㉖訪問診療・往診　㉗訪問看護			

認知症の進行と対応、サービス種類

代表的な脳血管性認知症の進行の例（脳卒中を繰り返す度、程度が重くなります。）

※個人差があります

脳血管障害の程度	軽度（要介護1）				中度（要介護2, 3）	重度（要介護3～5）
本人の様子	普段の本人	・言葉が出にくい ・物忘れが増える	・意欲の低下や自発性の低下 ・夜間の不眠、落ち着きがなくなる ・障害を受けた脳の部分により、様々な症状が見られる		・しっかりしている時と、そうでないときがある	・会話ができなくなる ・表情がとぼしくなる ・食べることを忘れてしまう ・日中眠っている時間が長くなる
身体面	健康	手足がしびれる	手足が動かしづらくなる	全身が動かしづらい	片マヒが残った状態	全身マヒで寝たきりの状態
記憶面 状況把握	障害を受けた脳の部位によって、記憶障害や状況把握能力の程度は異なる アルツハイマー型認知症との違いは、時間の経過で症状が進行せず、急な発症によって健康な状態から急激に重度になる可能性がある。					
家族の思い	―		少し体は動かしづらくなったけどまだまだ頭は大丈夫!		体も動きにくいのに歩き回ると危ない…	最期はどこで看取ってあげればいいだろうか
生活のポイント	・脳血管疾患予防のため、生活習慣に気をつけてください。 →日々の運動、バランスの良い食事 ・市主催の介護予防体操等に積極的に参加してください		・リハビリをすることで、認知機能が回復することがあります。積極的に体を動かすよう促してください。 ・パーキンソン症状（歩幅が異常に狭くなる）が出ることがあるので、転倒しないよう気をつけてください。		安全を確保して、自分でできることは続けていきましょう。	
ご家族へ	・認知症の疾患や介護について知識を持っておく →誰もが認知症や介護が必要な状態になる可能性があります 間違った対応や理解は症状を悪化させる原因になることがあります				・介護サービスの積極的な利用が負担軽減のコツ →家族の負担が重くなってくると、本人にも伝わります。 より良い介護のためには、介護サービスを利用し、家族が適度な息抜きをすることが不可欠です。	・最期への備えを →最期をどこで迎えるか 延命措置等本人の視点に立って 親族内で相談しておいてください。
支援体制	生活支援 安否確認	①訪問介護　②通所介護　③小規模多機能型施設　④緊急通報装置　⑤きんきゅうカード　⑥高齢者等徘徊見守りネットワーク ⑦民間業者の配食				
	金銭管理	⑧日常生活自立支援事業			⑨成年後見事業	
	介護予防	⑩街かどデイハウス　⑪サロン　⑫介護予防事業　⑬福祉まるごと相談			―	
	家族支援	⑭認知症サポーター　⑮認知症カフェ　⑯介護者家族の会みずの輪　⑰認知症の人を支える家族のつどい				
	住まい	自宅　⑱ケアハウス	⑲有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅　⑳グループホーム			㉑特別養護老人ホーム　㉒介護老人保健施設
	医療	㉓かかりつけ医	㉔物忘れ外来　㉕心療内科　㉖訪問診療･往診　㉗訪問看護			

認知症の進行と対応、サービス種類

代表的なレビー小体型認知症の進行の例（右から時間が経過し、症状が進行している）

※個人差があります

認知機能の段階	発症前	軽度認知症障害（MCI）	認知症はあるが日常生活は自立（要介護１）	誰かの見守りがあれば日常生活自立（要介護2）	日常生活に手助け・介護が必要（要介護3〜5）
本人の様子	普段の本人	自覚症状は無いが、レビー小体という特殊なタンパク質が脳に溜まりつつある。	・虫や蛇などが部屋の中に居ると言う ・知らない人が家に居る と言う →記憶障害はあまり見られないが通常では見えない人や物が見える	・自宅に居るのに「家に帰る」と言う ・家族の顔が分からなくなる	・会話ができなくなる ・表情がとぼしくなる ・食べることを忘れてしまう ・日中眠っている時間が長くなる
記憶面		あまり記憶能力には問題が生じない		記憶にも障害が生じる	
状況把握	—		状況把握できる時と、できない時を繰り返しながら進行する	妄想により状況が把握しにくくなる	妄想と事実の区別がつかない
家族の思い	—		急に居るはずの無い人などが 見えたって言うけど、「そんなもの居ない」って言ったら怒ってしまった･･･	妄想がひどくて何を信じればよいか分からない	通常では考えられない行動に対応できない･･･
生活のポイント	・認知症予防のため、生活習慣に気をつけてください。 →日々の運動、バランスの良い食事 ・市主催の介護予防体操等に積極的に参加してください		・日中に疲れすぎない程度に体を動かしましょう →疲れると夕方から不安になりすいです。しかし、活動量が少ないと夜眠れなくなるので、適度に体を動かしましょう ・パーキンソン症状（異常に歩幅が狭くなる、ふらつきやすくなる）がよく見られるので、気をつけて歩きましょう		パーキンソン症状に気をつけて、転倒予防対策をしましょう
ご家族へ	・認知症の疾患や介護について知識を持っておく →誰もが認知症や介護が必要な状態になる可能性があります 間違った対応や理解は症状を悪化させる原因になることがあります		・介護サービスの積極的な利用が負担軽減のコツ →家族の負担が重くなってくると、本人にも伝わります。より良い介護のためには、介護サービスを利用し、家族が適度な息抜きをすることが不可欠です。		精神状態の悪化が著しい場合は、専門科（精神科・心療内科）へ早めに受診しましょう
支援体制	生活支援 安否確認	①訪問介護　②通所介護　③小規模多機能型施設　④緊急通報装 置　⑤きんきゅうカード　⑥高齢者等徘徊見守りネットワーク ⑦民間業者の配食			
	金銭管理	⑧日常生活自立支援事業		⑨成年後見事業	
	介護予防	⑩街かどデイハウス　⑪サロン　⑫介護予防事業　⑬福祉まるごと相談		—	
	家族支援	⑭認知症サポーター　⑮認知症カフェ　⑯介護者家族の会みずの輪　⑰認知症の人を支える家族のつどい			
	住まい	自宅　⑱ケアハウス	⑲有料老人ホーム、サービス付 き高齢者住宅　⑳グループホーム		㉑特別養護老人ホーム　㉒介護老人保健施設
	医療	㉓かかりつけ医	㉔物忘れ外来　㉕心療内科　㉖訪問診療・往診　㉗訪問看護		

ケアパス表の各種サービス

ケアパス表で掲載している支援体制の内容を説明します。進行とともに変化していく状態に応じて、どのような支援を受けられるのかが分かります。なるべく早い時期から適切な対処方法を知っておくことは、認知症の人の理解やケアに役立ちます。

1 生活支援・安否確認

訪問介護や通所介護などの介護保険制度を利用した公的サービスから、地域住民の協力で成り立っている助け合いの安否確認など在宅生活を支えるサービスです。

①訪問介護

ホームヘルパーに自宅を訪問してもらい、調理・洗濯・掃除などの「生活援助」や入浴・排泄・食事の介助などを行う「身体介護」が受けられます。

②通所介護（デイサービス）

送迎付きのデイサービス施設で食事・入浴・などの日常生活上の支援や機能訓練などの支援、レクレーションなどのサービスを日帰りで受けられます。また、認知症の人を対象にしたデイサービスもあります。

③小規模多機能型施設

住み慣れた家・地域での生活を継続することができるように、利用者の状態や必要に応じて、「通い」を中心に「泊まり」「訪問」の3サービスを組み合わせて提供する在宅介護サービスです。

④緊急通報装置

健康に不安を抱える在宅の高齢者世帯が、急病や事故などの緊急時、簡易に第三者に通報できるよう緊急通報装置を市より貸し出して設置できます。

【お問合せ先】岸和田市福祉政策課　住所：岸和田市岸城町7−1　電話：072−423−9467

⑤きんきゅうカード

支援が必要な高齢者の安心・安全を確保することを目的にかかりつけ医や持病などの医療情報や、健康保険証の写しなどを専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管ができる、きんきゅうカードを配布しています。

緊急時、救急隊員等がきんきゅうカードを医療機関に受け渡すことで、すみやかな医療処置や親族等への円滑な連絡を図ります。

【お問合せ先】岸和田市福祉政策課　住所：岸和田市岸城町7−1　電話：072−423−9467
岸和田市社会福祉協議会　住所：岸和田市野田町1−5−5　電話：072−437−8854

⑥高齢者等徘徊見守りネットワーク

認知症高齢者等の方は、外出した際に自分がどこにいるのか分からなくなったり、家に戻れなくなったりすることがあります。もし行方が分からなくなったときに、行方不明者の特徴などを情報配信し、早期発見をめざすものです。

認知症高齢者等が行方不明になった場合に、本人の特徴（身長、体重、持ち物、服装など）を可能な限り早く配信するため、事前登録をお勧めしています。

【お問合せ先】岸和田市福祉政策課　住所：岸和田市岸城町7−1　電話：072−423−9467

⑦民間業者の配食

規則的な食事作りが困難な方に対して、民間の業者がお弁当を配達します。安否確認をセットにしていたり、特殊食（低たんぱく食等）を販売している業者もあります。

2 金銭管理

何らかの事情で、自身で財産を管理することが困難な方のために、公的な第三者に金銭管理等を委任することができるサービスがあります。

⑧日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。それに伴い、日常的な金銭管理を行います。

【お問合せ先】岸和田市社会福祉協議会　権利擁護センター
住所：岸和田市野田町1−5−5　電話：072−439−8241

⑨成年後見制度

判断能力の不十分な方が、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。成年後見人には、親族もしくは弁護士・司法書士・社会福祉士等の資格を持った職業の方が就任します。

【お問合せ先】岸和田市社会福祉協議会　権利擁護センター
住所：岸和田市野田町1−5−5　電話：072−439−8241

3 介護予防

可能な限り住み慣れた地域で自立した生活できるよう、心身の機能を維持・向上させるためのサービスです。

⑩街かどデイハウス

介護保険サービスを使わずに自立した生活を維持するため、民家などで介護予防（運動機能向上・認知症予防）や昼食、レクリエーションなどのサービスを受けることができます。市が支援するボランティア団体が運営しています。

施設名称	住所	電話番号
街かどデイハウス「希望」	小松里町1117番地	443-8587
街かどデイハウス「ひまわり」	田治米町383	445-5954
街かどデイハウス「あさひ」	土生町1122−1	428-0294
街かどデイハウス「もも」	尾生町4−23−7	457-9879

【お問合せ先】岸和田市福祉政策課　住所：岸和田市岸城町7−1　電話：072−423−9467

⑪サロン（小地域ネットワーク活動）

地区福祉委員会を基盤とする小地域（概ね小学校区）を単位として地域で暮らすうえで、何らかの困りごとを抱える人を対象に地区役員、民生委員・児童委員、ボランティア、近隣住民が中心となって“助け合いの網の目”を張っていく活動です。

【お問合せ先】岸和田市社会福祉協議会　住所：岸和田市野田町1−5−5　電話：072−437−8854

⑫介護予防事業
市が実施している介護予防のための教室です。運動や口腔の機能を向上することで、いつまでもはつらつとした生活を送っていただくことを目的にしています。
・いきいき百歳体操　　・フレッシュらいふ教室

【お問合せ先】岸和田市介護保険課　住所：岸和田市岸城町7−1　電話：072−423−9475

⑬福祉まるごと相談
相談窓口であるいきいきネット相談支援センターの職員が市民センターなどに出張し、相談会を開催しています。福祉に関する相談の他に、「物忘れ相談プログラム」という簡易な質問で、発見の困難な認知症の初期段階まで判定ができる機械の利用ができます。

【お問合せ先】岸和田市福祉政策課　住所：岸和田市岸城町7−1　電話：072−423−9467

4 家族支援
認知症の人の家族を支えるために、様々な取り組みを行っています。家族負担の軽減のためのサービスです。

⑭認知症サポーター
認知症サポーター養成講座を受けた方を、認知症サポーターと呼んでいます。岸和田市では、延約1万人の認知症サポーターがおり、認知症の人が暮らしやすい街になるよう、認知症の理解に努めています。

【お問合せ先】岸和田市福祉政策課　住所：岸和田市岸城町7−1　電話：072−423−9467

⑮認知症カフェ
認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」です。活動の内容は様々ですが、認知症の人やその家族同士が情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職に相談ができ、地域の人との交流の場になっています。

【お問合せ先】岸和田市福祉政策課　住所：岸和田市岸城町7−1　電話：072−423−9467

⑯介護者家族の会みずの輪
介護の不安や悩みをひとりで抱え込まず、みんなの問題として取り組み、より充実した介護ができるようにと平成8年4月に結成されました。医療・保健・福祉など、関係機関の支援を得ながら、認知症の人の家族同士での交流会などを開催しています。

【お問合せ先】岸和田市社会福祉協議会　住所：岸和田市野田町1−5−5　電話：072−437−8854

⑰認知症の人支える家族のつどい
認知症に関心のある方や、認知症の人を日々支えている介護者同士がお互いに語り合い、想いを分かち合う場を設けるために、平成23年度から毎年2回開催しています。認知症の様々な症状からくる大切な人の行動に困惑したり、対応の仕方に悩んでいることを、同じ課題を抱える方と語り合い、精神的な負担の軽減や情報収集を目的としています。

5 住まい
認知症による生活機能の衰えなどがあると、その状態に合わせて住まい環境を整えていく必要があります。自宅での生活を続ける場合は、住宅改修や福祉用具の利用ができます。

⑱ケアハウス
身寄りがない、または家庭環境や経済状況などの理由により家族との同居が困難な高齢者が、自治体の助成を受けて有料老人ホームよりも比較的低い費用で利用できる施設です。
自立して生活できることが条件であるので、要介護状態になると、他の施設に移らないといけない場合もあります。

⑲有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅
バリアフリーに配慮した高齢者向けの住宅で、医療や介護のスタッフが常駐していたり、外部に提供を依頼したりすることで、必要な支援を受けながら生活ができる施設です。

⑳グループホーム
少人数のスタッフで家族的なサービスを受けられ、5〜9人の単位で共同生活を送り、認知症の進行を緩やかにしていくことが目的の施設です。主に、軽度の認知症の方が対象となっています。

㉑特別養護老人ホーム
身体上または精神上著しい障害により、常に介護が必要な状態で、居宅において適切な介護を受けることが困難な重度の要介護の方が入所する施設です。

㉒介護老人保健施設
介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまで併せて提供する施設です。利用者ひとりひとりの状態や目標に合わせたケアサービスを、医師をはじめとする専門スタッフが行い、夜間でも安心できる体制を整えている施設です。

6 医療
認知症の早期発見・早期治療は、健康寿命を延ばすために必要不可欠です。また、治療によっては症状が改善する場合もあります。

㉓かかりつけ医
身近な地域で日常的な医療を受けたり、あるいは健康の相談等ができる医師として、普段診察を受けている地域の開業医の先生を指します。認知症サポート医という資格を持った先生も居ます。

㉔もの忘れ外来
「もの忘れ外来」を担当する医師の多くは、日本老年精神医学会や日本認知症学会で専門医資格を修得した医師ですので、もの忘れの訴えを、認知症に伴う記憶の障害によるものか、軽度認知障害によるもの忘れか、あるいは全くの正常のもの忘れかを区別することが「もの忘れ外来」の大きな役割です。

㉕心療内科
「もの忘れ外来」を担当する医師の多くは、日本老年精神医学会や日本認知症学会で専門医資格を修得した医師ですので、もの忘れの訴えを、認知症に伴う記憶の障害によるものか、軽度認知障害によるもの忘れか、あるいは全くの正常のもの忘れかを区別することが「もの忘れ外来」の大きな役割です。

㉖訪問診療・往診
訪問診療とは、通院困難な方が在宅生活を続けるために、計画的に医師が自宅に伺い、診療することです。往診とは、急変や突発的な要請を受けた場合、その都度医師が自宅に伺い、診療を行うことです。

㉗訪問看護
病気や障害を持った人が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し、療養生活を支援するサービスです。

医療機関についての情報をお知りになりたい時は、
岸和田市医師会が運営するホームページ、
「アットホームきしわだ」をご利用ください。

おわりに

近年、急速な高齢化が進み、本市でも全人口に占める65歳以上の高齢者の割合が25%を超え、今後も増加が見込まれています。それに伴って認知症を発症する人も急速に増えており、本市においてもご本人とその家族を支援する施策を進めてまいりました。

この度、高齢者に関わる機関が連携して『岸和田市認知症ケアパス』を作成致しました。認知症は、進行とともに状態が変化する病気なので、変化していく状態に応じて適切なサポートを受けることが大切です。そこで、どのような状態の時に、どのような支援が必要になるのか一般的な目安を示したものが「認知症ケアパス」です。

この冊子では、認知症の基礎知識のほかに知っておきたい制度や地域のサービスなどを紹介しています。ご覧いただければ、認知症のご本人のことを一緒に考えていただける専門職や地域の人に出会えると思います。是非ご活用ください。